

# 未来の教師に呼びかけます 教育基本法改悪にイエローカードを!

いま、日本全国の大学で、学校で、自宅で未来の教師をめざして頑張っているすべての皆さんに訴えます。私たちの力で教育基本法の改悪を阻止しましょう。



## ■ 現行教育基本法は教育実践の優れた指針です

教育基本法は平和と民主主義の実現をめざす日本国憲法の実現しようとするものです。教育の目的を「人格の完成」におき、なによりもひとりひとりを大切にする教育をめざしています。教育に対する「不当な支配」を禁止し、教師の自由で創造的な教育実践を保障しています。

## ■ 「改正」されるとどうなるのか

政府の教育基本法「改正」案は、再軍備を認め、国を守る責務を強調する自民党の新憲法草案と表裏一体のものとして作成されています。

「愛国心教育」を推し進め、「お国のために命を投げ出す」子どもをつくることが求められます。

教育は法律の定めるところにより行われるべきもの、とされ学習指導要領も法律の一部とされ、教室での教師の一挙手一投足まで国の監視下におかれます。

教育に数値目標が導入され、教師は学力テストの点数を向上させることが何よりも重要とされ、学校間、子ども同士の競争を激化させることが仕事となります。

教育の機会均等は、全員が競争に参加できるというスタート時点での機会均等に矮小化され、その後の教育は子どもたちの持っている能力に応じて差がつけられることとなります。

## ■ 高まる教育基本法改悪反対の声

いま、全国各地で教育基本法改悪反対の声が上がっています。地方新聞のほとんどすべてが衆議院での強行採決を批判し、また、なぜ改正する必要があるのかという疑問を投げかけています。教育基本法の「改正」を、いま行うべきではないということは国民の大きな支持を得ているとって過言ではありません。

## ■ 未来の教師を夢見る皆さんへ

皆さんも教育基本法改悪阻止の運動に立ち上がってください。教育は人間を育てるものです。兵士を育てるものではありません。

「逝いて還らぬ教え児」をつくらないために。



このチラシは教育基本法「改正」情報センターが作成したものです。センターのHP(<http://www.stop-ner.jp/>)からどなたでも自由にダウンロードし印刷できます。配布にあたっては各個人・団体の責任で行ってください。